

2019 年度第 7 回公立大学法人公立諏訪東京理科大学理事会議事録

日 時 2019 年 11 月 27 日 (水) 10:30~11:10

場 所 6 号館 2 階第 1 会議室

出席者 唐澤理事長、小越副理事長、松江理事、牛山理事、柿澤理事、宮坂理事、
河嶋監事、柴田監事、(濱財務課長、加藤教務・学生支援課長、堀向総務課係長)

欠席者 船木理事

[配付資料]

- 1 2018 年度目的積立金及び積立金の運用について (資料 1)
- 2 公立大学法人公立諏訪東京理科大学就業規則の改訂について (資料 2)
- 3 公立諏訪東京理科大学学則の改訂について (資料 3)
- 4 システム工学部の廃止及びそれに伴う学則の改訂について (資料 4)
- 5 2019 年度公立大学法人公立諏訪東京理科大学会議日程予定 (2 月理事会日程変更)
(資料番号なし)

[議 事]

1 議題

(1) 積立金及び目的積立金等の運用について

濱財務課長から資料 1 をもとに、2018 年度の経常利益である約 4.6 億円の運用について、積立金については全額、目的積立金については経費充当額と通常現預金額を除いた額の合計 3.5 億円を運用すること、運用については地元金融機関への定期預金とし、利率等を考慮して預入先を決定すること等説明があり、審議の結果、原案が承認された。

(2) 就業規則改訂について (60 歳定年再雇用に係る改訂)

牛山理事から資料 2 をもとに、高齢者雇用安定法の施行に伴い 65 歳まで雇用を確保する措置が必要となったことから、就業規則を改正すること、また、これに合わせて再雇用職員に関する規程の制定、給与規程の改正を行うこと等説明があった。

これに対して河嶋監事から、改正後の就業規則第 48 条の 2 では「定年後も引き続き雇用されることを希望する職員について、満 65 歳まで継続雇用することができる。」と規定されているが、規定内容として「…することができる。」が適切な規定であるのかとの意見があった。

審議の結果、河嶋監事からの意見について茅野市等の規程内容を確認することとして、原案が承認された。

(3) 学則改訂について（授業料減免制度に係る改訂）

濱財務課長から資料 3 をもとに、前回の理事会で承認された高等教育無償化に伴う授業料減免制度において入学金も無償化の対象となるため、一旦納入を受けた入学金を返還できるよう学則を改正すること等説明があり、審議の結果、原案が承認された。

(4) システム工学部の廃止及びそれに伴う学則改訂について

牛山理事から資料 4 をもとに、2014 年 4 月 1 日付で学生募集を停止したシステム工学部について、学生の退学に伴い在籍者が存在しないこととなったことから廃止すること、それに伴い公立諏訪東京理科大学学則を改正することとしたい旨の説明があり、審議の結果、原案が承認された。

(5) その他

①新学部・学科の検討について

柿澤理事から、茅野市で行っているまちづくり懇談会において、若い女性が市外に居住することを希望しているとのアンケート結果があるが、看護学部等、女子学生が志願しやすい学部学科が本学があれば改善されるのではないかという意見があったとの報告があった。これについて唐澤理事長から新学部学科の検討については年度計画に盛り込まれているが、現在完成年度に向けて検討を行っており、改めて結果を報告する予定であること等説明があった。

②2月の理事会日程の変更について

牛山理事から資料をもとに、2月の理事会は当初2月26日に開催予定であったが、本学の一般入学試験（前期日程）を同日に行うこととしたことから、前日の2月25日に変更したいとの説明があり、了承された。

以上